

副業人材活用支援事業補助金

専門家の知見を活用し経営課題を解決したい！
雇うほどではないが、優秀な人材を活用したい！

副業人材を活用した事業者
の方への補助

マッチング事業

中小企業者及び個人事業主が副業案件掲載サイト運営事業者、人材紹介事業者等を介して副業人材を募集する事業

副業人材活用事業

中小企業者等が副業人材の専門的な知見及び実務経験を活用して実施する事業



市内事業者が副業人材を活用して、成長戦略の実現及び経営課題を解決する新たな取組を支援します

補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者及び個人事業主

補助対象経費

〈マッチング事業〉

- ・副業人材マッチングサイトに支払う登録料、掲載料及び手数料

〈副業人材活用事業〉

- ・副業人材の事業に要する交通費
- ・事業に従事するための宿泊費（食費を除く）
- ・副業人材の報酬または委託料
- ・副業人材の活動に必要と認められる経費（事前にご相談ください）

補助率

補助対象経費の1/2以内

最大10万円
補助！

補助限度額

マッチング事業、副業人材活用事業それぞれ上限 5万円

* 1事業者につき支援を受けることが出来る回数は、各事業それぞれ1回まで

募集期間

令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）

* 予算がなくなり次第終了

詳しくは市ホームページ・募集要項をご確認ください。